

八 高 第 2 号  
平成31年4月8日

第3学年（総合、探究理科、探究文科）  
保 護 者 様

鳥取県立八頭高等学校長  
(公印省略)

授業料等の納付について（通知）

平成31年度（2019年度）の授業料及び学校徴収金を下記のとおり引落  
しますので、毎月振替日（26日）の前日までに届出をされた預金口座へ入金  
していただきますようお願いいたします。

ただし、高等学校等就学支援金の受給資格認定を受けている方は、学校徴収  
金のみ納付額となります。

なお、引落しは1度だけですので、口座残額の確認をお願いします。

記

区分	納付期限 (振替日)	納 付 額			摘 要
		授 業 料	学校徴収金	計	
4月	4月26日	9,900 円	13,000 円	22,900 円	学校徴収 金の内訳 は裏面の とおり
5月	5月27日	9,900 円	13,000 円	22,900 円	
6月	6月26日	9,900 円	13,000 円	22,900 円	
7月	7月26日	9,900 円	13,000 円	22,900 円	
8月	8月26日	9,900 円	11,580 円	21,480 円	
9月	9月26日	9,900 円	0 円	9,900 円	
10月	10月28日	9,900 円	0 円	9,900 円	
11月	11月26日	9,900 円	0 円	9,900 円	
12月	12月26日	9,900 円	0 円	9,900 円	
1月	1月27日	9,900 円	0 円	29,700 円	
2月		9,900 円	0 円		
3月		9,900 円	0 円		
合 計		118,800 円	63,580 円	182,380 円	

※2、3月分につきましては1月に同時に納めていただくこととなっておりますので御  
注意ください。